

平成28年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部 障害福祉課
評価対象期間	H28.4.1 ~ H29.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立幸報苑
	所在地	山県市大桑3606
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
	構 成 員	—
	所在地	岐阜市下奈良2-1-1
	指定期間	H28.4.1 ~ H33.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)(以下「障害者総合支援法」という。)第5条第11項の規定により、身体障害者につき施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う業務。 ・障害者総合支援法第5条第8項に規定する短期入所(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者に係るものを除く。)を行う業務。 ・施設の管理に関すること。 ・その他仕様書に定めること。 	

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H26	1,168
H27	1,184
H28	1,178

3 平成28年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	207,316
利用料金	206,832
指定管理料	0
そ の 他	484
支 出 計	177,572
人 件 費	122,936
施設管理費	13,794
そ の 他	40,842
差 引	29,744
納 付 金	—

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・危機管理に関しては従来の延長線上のまま。新しい取り組みが必要。	・危機管理に関しては、防災計画の策定、大規模災害時の事業継続計画(BCP)の更新を行った。防犯対策については、県が配備した防犯グッズを各部署に配置し、防犯グッズの使用方法を含めた防犯研修を実施することで防犯に対する職員の意識の向上に努めている。
・災害発生時福祉避難所としての備え、備蓄品だけでなく、動きの訓練を実施しておくことよ。	・年4回開催される大桑地区福祉施設防災会議に出席し、大災害時の協力体制を確認しており、合同による避難訓練の実施と備蓄品の炊き出しを行っている。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援がPDCAサイクルで実践されている。その中で、利用者、家族の意見の吸い上げとしてのカンファレンスを年2回実施しているのは評価できる。 ・引き続き利用者の生きがいへ繋がるメニューや、社会の一員として地域社会に参画するサービス提供に心がけた施設運営をされるよう望む。
設置目的の充足状況	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・自己決定権の尊重、利用者参加の推進など、かかげた理念の具体化であるハーバスを活用した外出支援に積極的に取り組んでいる。 ・地域生活移行支援プログラムの希望者5名に対し、具体的な支援内容に工夫が窺える。精神状態、身体状況など加味しながら現実的プログラムの提供を一部の職員だけでなく、職員全体で知恵を出し合って盛り立てていくよう願っている。
公共性の確保の状況	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人一人の状態や希望を取り入れたサービス提供に心がけている。 ・すでに行っているであろうが高齢化、重度化に伴うスキルアップに備えるとともに、最後まで、何らかの形で役に立っていると思える個別支援計画に期待したい。 ・行事にボランティア団体の参加が多く、交流事業が達成されている。
経営状況	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね適正である。
派生的効果	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ・地元中学校の体験授業により、障がい者への理解を深める機会の提供を行っているのは、今後も継続していただきたい。 ・大桑地区5福祉施設による防災担当者会議を年4回実施、炊き出し訓練の実施もしていることは評価できる。 ・地域移行への取り組みはみられるが、地域の障がい者との関係が自主事業で弱いのではないか。幸報苑という施設の特徴から何ができるか研究する必要があるのではないかと。

<評価基準>

5	定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が地域に参画していくための個別支援の実践に取り組むことができている。 ・ボランティアの受け入れや地元学校の体験授業の受け入れなど、地域における福祉施設としての環境づくりに取り組むことができている。 ・今後の重度化、高齢化に対応するため、利用者個々の個別支援計画の策定について検討することが求められる。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する